事務所訪問

一般道道 ニセコ高原比羅夫線 ひらふ坂

北海道後志総合振興局 小樽建設管理部

今や世界的スキーリゾートに成長したニセコエリア。その中心である「センタービレッジ地区」を通る一般道道ニセコ高原比羅夫線840m区間が、平成26年、地元の声を取り入れながら世界からスキー客を迎える道にふさわしくリニューアルしました。事業にあたった北海道後志総合振興局小樽建設管理部の瀧川雅晴道路課長と高田秀司道路課主査に事業の特徴について聞きました。

ニセコ高原比羅夫線　ひらふ坂

北海道後志総合振興局 小樽建設管理部 事業室道路課
道路課長　瀧川 雅晴氏(左)
同
主　　査　高田 秀司氏(右)

――「一般道道ニセコ高原比羅夫線 ひらふ坂」の概要について教えてください。

一般道道ニセコ高原比羅夫線のニセコひらふスキー場にいたる840m区間で、ロードヒーティングや電線類の地中化を含む歩道整備を行いました。従来、地元住民から、「ひらふ坂」の名称で親しまれているこの区間については、平成19年度、国土交通省の社会実験「通り名で道案内」の実施箇所に採択され、同名の案内サインの設置がなされています。これは外国人の方々からもわかりやすいと好評であり、我々も、この区間を「ひらふ坂」と呼んでいます。

さて、ご承知のようにニセコは、今や世界的なスキーリゾートとして発展しています。この道路はニセコスキーリゾートの中心を通り、道沿いにはホテルやロッジ、ペンションなどが軒を連ねています。スキー場へのアプローチであるために車道の平均勾配が10%以上と急で、冬になると歩道が雪で埋まり、歩行者と車両が交錯する危険な状況が続いていました。こうしたことから、歩行者の安全を確保するためにロードヒーティングの整備やニセコのシンボルロードにふさわしい景観の向上が望まれていました。平成22年度に着工、平成26年度に完成し、2シーズン目の冬を迎えたところです。

整備前の状況　　整備後の状況

月別観光客入り込み状況

1月(16.9%)・2月(11.3%)・3月(12.0%)で全体40.2%

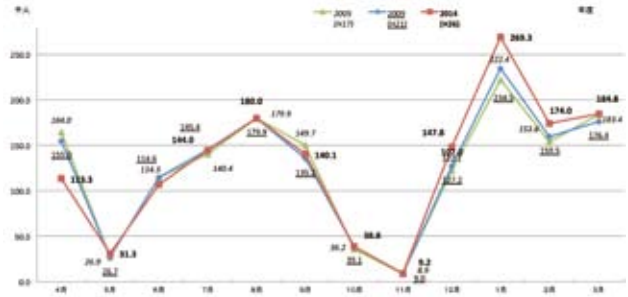

外国人宿泊延数の増加(前年度より7.0%増)

オーストラリアに変わりアジア・欧米各地からの観光客が増加

―― 具体的にはどのような整備が行われたのでしょうか。

幅員3.5mの歩道の全幅員部をロードヒーティングにしました。道路管理者としては幅員2mまでロードヒーティングを整備することができます。しかし、それでは残りの部分に雪がたまり、歩行者交通の障害になるうえ、景観もよくありません。そこで、倶知安町に対し、完成後の電気代についての費用負担をお願いした上で、残りの1.5mに関してもロードヒーティングを整備しました。幅員3.5mのロードヒーティングは全道的にも例がないのではないかと思います。このため歩道には少々割高ですが、熱伝導のよい舗装材を使っています。建設費は割高になりますが、ロードヒーティングのランニングコストを抑えることが可能です。

あわせて電線の見えないすっきりした街区をつくるため電線類の地中化を行うとともに、配電盤などを保護する防護柵、照明灯、歩行者案内板なども景観に配慮したデザインを採用しました。また街路樹枡にはグレーチングを設置し、歩行空間の有効活用を図っています。

整備後

グレーチング

防護柵

―― デザインはどのような基準で決められたのでしょうか。

この区間は、平成20年に策定された「北海道景観計画」において「羊蹄山麓広域景観形成推進地域」の「景観重要道路」としての位置づけがあります。整備時に景観に配慮すべきとされていて、景観づくりについては重要な要素となる道路です。

また、倶知安町の意見を踏まえ、北海道が、平成20年にこの地区を「準都市計画区域」として指定し、その上で、良好な市街地の景観形成を図るべく、倶知安町がこの区域の中で「景観地区」を定めていますが、「ひらふ坂」は、このうち1つである、「センタービレッジ地区」に位置しています。

今回の整備にあたっては、これらの計画にある基準を勘案してデザインを行っています。

―― 住民参加を積極的にすすめられたそうですが。

沿線住民、事業所からなる「道道ニセコ高原比羅夫線(ひらふ坂)整備要望協議会」からは、「ひらふ坂」の整備要望をはじめ、事業着手後も、整備内容に関する、地元としての様々な意見をいただきました。

協議会との議論の中から生まれたものにコンセントポールがあります。これは、冬期間街路樹にイルミネーションをともすことができる電源となるものです。おそらく北海道で初めてのもので、道路管理者だけの画一的な発想では生まれなかったものです。また街路樹についても、

ハクウンボクという春の開花、秋の紅葉が楽しめる木が選ばれました。街路灯や歩行者案内板などの付帯設備のデザイン決定についても協議会と積極的に議論しております。

コンセントポール

ハクウンボク

しかし、せっかく景観に配慮した道づくりを行っても、地域の協力がなければ魅力は半減してしまいます。公共サイン及び、看板やのぼりといった屋外広告物について、その掲示方法の地域ルールをつくろうと、「ひらふ坂広告サイン勉強会」を後志総合振興局と倶知安町が協力して開催し、平成22年11月から平成24年11月まで合計7回開きました。参加者は広告を見て集まった一般の方々ですが、徐々にではあるけれども、地元住民の景観形成に対する意識啓発がなされて行き、この中で、その規模や使用言語、字体や基調色の統一等のルールが決められました。

── 整備から2冬が過ぎました。評判はどうですか。

冬でも夏場とほとんど変わらない雪のない歩道となったことで歩行者が大きく増えました。平成28年1月の調査によれば、平成20年1月と比べて、この8年間で自動車の交通量は変わっていないものの、歩行者の通行量が2.4倍に増えました。アンケートによれば、歩行者もドライバーも9割以上が「歩きやすくなった」「走りやすくなった」と回答しています。

もともと事故が多発する道路ではありませんが、警察への届け出のない軽微な事故があったのは事実です。整備後は、こうした事故が発生したという事案は耳にしません。また以前は、歩行者は雪で歩道を通行できず車道を歩いていたことから、歩行者の転倒事故や車道際をスキーで滑走し、歩行者と接触する事故も多かったようです。全面ロードヒーティングによって車道を歩行する人、スキ

広告サインのルールを「ひらふ地区オリジナル」で

平成22年3月、羊蹄山麓地域の全域を対象に、無秩序な広告サインの乱立による景観阻害から羊蹄山麓の景観を守り育てるため、広告サインの目指すべき姿を示した「羊蹄山麓景観広告ガイドライン」が完成しました。

このガイドラインでは、個性的で魅力的な街並みづくりを目指すために、地区ごとに独自の広告サインのルールをつくることを推奨しています。

日本を代表するスキーリゾート地であるひらふ地区のブランドイメージにつながるような広告サインのルールを皆さんで考え、ひらふ地区オリジナルのガイドラインをつくりましょう。

自家用サイン

◎条例で定められた基準

第6種許可地域

広告物の種類に係わらず
- 面積の合計は30㎡以内
- 高さは地表から10m以内

第1種禁止地域（国定公園特別地域）

広告物を出すことを禁止。
ただし、・1個当たりの面積は5㎡以内
- 合計は10㎡以内
- 高さは地表から5m以内

については適用除外

◎ガイドラインで示した基準
- 面積の合計は10㎡以内
- 高さは地表から3m以内
- のぼり、広告旗、立看板などの簡易広告を出さない

（国定公園特別地域は、これ以外にも自然公園法の基準があります。）

案内用サイン

◎条例で定められた基準

第6種許可地域
- 1面の面積は3.5㎡以内
- 総面積（両面で）は7㎡以内
- 高さは地表から6m以内
- 個数は4個以下で500m以上離す
- 施設から5km以内に設置する
- 案内に必要な事項（名称、方向、距離等）を表示する

第1種禁止地域（国定公園特別地域）
- 事実上、認められない

◎ガイドラインで示した基準

（一部目的地名を除き）官民の区別なく単独で設置しない

※他法令の規定により設置するものを除く

※このほかに、自己管理用サイン（管理地・管理物件等）の基準があります。

条例で定められた基準
- 表示面積1㎡以下
- 地表から3m以下

⇩

ガイドラインで示した基準
- 表示面積0.5㎡以下
- 地表から1.5m以下

「ひらふ地区オリジナル」の完成イメージ

広告物条例 ➡ ガイドライン ＋ 皆さんの意見 ＝ ひらふ地区オリジナル

ひらふ坂広告サイン勉強会

ーで滑走する人が見られなくなったことも安全につながっています。

ロードヒーティングの操作は、車で30分離れた真狩出張所から職員が出向いて確認し行っていましたが、北海道を代表する豪雪地帯とあって30分の間にもかなりの雪が積もってしまうことがあります。そこで、2冬目に街頭カメラを設置し、職員が真狩出張所にいながら現場を確認し、遠隔操作ですぐにヒーティングを開始できるようにしました。

景観についてはアンケートを取っていませんが、「きれいになった」という声が届いています。また「勉強会」の成果と思われますが、景観にそぐわないのぼり広告などが設置されることもなくなりました。

整備効果について
1)大型バス等を含む車両や歩行者の挙動(整備前(H20)と整備後(H28)の変化)

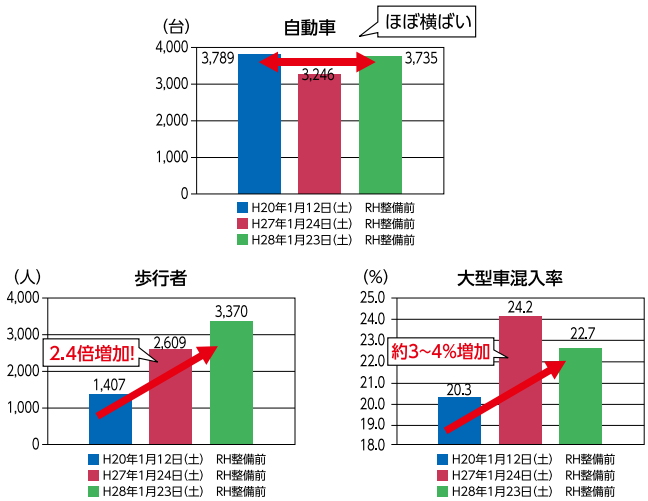

整備効果

歩行者のマナーの改善
→全面ロードヒーティングにしたことでスキーによる滑走が無くなった。
→車道を歩行する人が減少した。

整備前：車道を通行する歩行者の様子

整備前：積雪を避けて車道を通行する歩行者の様子

歩行者のマナー

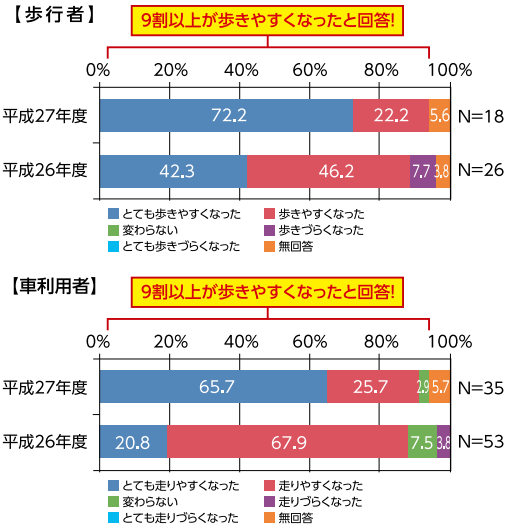

地域住民や外国人を含めた観光客からの評価など

――「ひらふ坂」の今後について伺います。

道路はつくって終わりではなく、みんなで守り、育てていくものであることから、平成25年11月に道路管理者と倶知安町、沿線住民、事業者のみなさんと「ニセコ高原比羅夫地域除雪活動実践プラン作成に向けた検討会」を立ち上げました。

歩道はロードヒーティング化されたといっても、街路灯や街路樹の周辺など雪が残るところがあります。これらの雪が自分の所有地ではないとして放置されるようなことがあれば、せっかくの景観整備も台無しになってしまうでしょう。そこで地元住民の皆さんが自ら行う除雪の範囲や段取り、緊急時の対応をみんなで決めました。

雪のない快適な道路環境を地域で維持していくほか、将来に向けての改善点のとりまとめや道路ホスピタリティの向上などに取り組んでいきます。

ニセコ高原比羅夫
地域除雪活動実践プラン

――今回の経験はほかにも活かされますね。

この地域は北海道の中でも特に景観意識の高い地域です。道づくりを通じて会議や勉強会などで地域の方々と接すると、熱心さに感心することが度々でした。

倶知安町には、北海道新幹線の駅が設けられることが決まっています。また北海道横断自動車道の倶知安町への延伸も決まりました。新幹線駅はJR、北海道横断自動車道は北海道開発局の事業ですが、それに接続する地域の道づくりはわたしたちがになうものです。景観ポテンシャルの高い地域だけにまちづくりに道路が果たす役割は大きく、地域のみなさんとともに取り組んだ今回の経験を、まちづくりという観点から、これらの道路づくりに活かしていきたいと思います。